

日本健康会議の2020年度における保険者協議会の達成要件 (宣言3関係)

1 日本健康会議とは

「日本健康会議」とは、少子高齢化が急速に進展する日本において、国民一人ひとりの健康寿命延伸と適正な医療について、民間組織が連携し行政の全面的な支援のもと実効的な活動を行うために組織された活動体です。経済団体、医療団体、保険者などの民間組織や自治体が連携し、職場、地域で具体的な対応策を実現していくことを目的としています。

(日本健康会議ホームページより一部抜粋)

2 達成要件の達成状況回答の経緯

日本健康会議の活動の指針のうち、保険者協議会の取組に関する宣言3については、「予防・健康づくりに向けて47都道府県の保険者協議会すべてが、地域と職域が連携した予防に関する活動を実施する」とされ、平成28年度より毎年度達成状況について調査があり、日本健康会議にて公表されている。

今年度については、令和2年8月1日時点の達成状況について保険者協議会中央連絡会事務局を通じて厚生労働省から調査があったため、事務局にて回答(案)を作成し、令和2年8月4日に保険者協議会各委員にメールにて意見聴取を行った。

その後、各委員から頂いた意見を反映し、別添1のとおり回答した。

3 達成要件の達成状況について

令和2年9月30日に「日本健康会議2020」が開催され、全国の保険者協議会の宣言3の達成状況について別添2のとおり報告された。

達成状況については、大項目1～4のすべて達成した場合に宣言3を達成したとする。小項目が複数ある大項目1・2については、小項目1つ以上で大項目達成となり、2020年度は47の都道府県すべての保険者協議会が達成となっている。

また、地域でのより一層の取組の推進を目指して宣言の達成要件に加え、更なる取組の達成要件を設定している。具体的には大項目2・4に小項目の取組を追加し、また、大項目5の取組を追加した。その上で大項目1・2・4については、小項目2つ以上の達成で大項目を達成としている。

以上の条件により、「【参考】更なる取組の達成」に40の都道府県保険者協議会が該当し、その中に「東京都保険者協議会」も含まれている。